

(様式第1号)

令和 3年度 政務活動費 預金出納帳

収支番号	収支年月日	項 目	摘 要	収入金額	支払金額	差引残高
1	2021/5/31	交 付 金	令和3年度政務活動費交付金	2,640,000		2, 640, 000
2	2021/7/20	調査研究費	タブレット端末通信料 (R3. 5月・6月分)		30, 408	2, 609, 592
3	2021/8/23	その他	利息	6		2, 609, 598
4	2021/10/11	研修費	一般社団法人マニフェスト研究会年会費		36, 000	2, 573, 598
5	2021/10/11	研修費	手数料		550	2, 573, 048
6	2021/10/11	調査研究費	タブレット端末通信料 (R3. 7月・8月分)		30, 408	2, 542, 640
7	2021/11/22	調査研究費	タブレット端末通信料 (R3. 9月・10月分)		30, 408	2, 512, 232
8	2022/1/20	調査研究費	タブレット端末通信料 (R3. 11月・12月分)		30, 408	2, 481, 824
9	2022/1/20	調査研究費	会派視察キャンセル代		50, 150	2, 431, 674
10	2022/2/1	研修費	オンライン視察研修 (桑名市)		10, 000	2, 421, 674
11	2022/2/1	研修費	手数料		660	2, 421, 014
12	2022/2/21	その他	利息	11		2, 421, 025
13	2022/2/28	調査研究費	タブレット端末通信料 (R4. 1月・2月・3月分)		45, 612	2, 375, 413
14	2022/3/16	資料購入費	議員必携、地方議会運営事典		7, 937	2, 367, 476
15	2022/3/23	その他	利息		17	2, 367, 459
16	2022/3/23	交付金	令和3年度政務活動費精算金		2, 367, 459	0
17						0
18						0
19						0
20						0
21						0
計				2,640,017	2, 640, 017	0

普通預金通帳

那須塩原クラブ

経理責任者 (齊藤 誠之様)
(中里 康寛)
益子 丈弘様



普通預金

6

年月日	記号	お支払金額	お預り金額	差引残高	取扱店
104-2-21				*2421,025	
204-2-28	支払機	45,612	タブレット R3 10月31分	*2375,413	184
304-3-16	支払機	7,937	書架購入	*2367,476	180
404-3-23			2367459	*17	184
504-3-23			17	*0	184
604-3-23	訂正		2367459	*2367459	184
704-3-23	訂正		17	*2367476	184
804-3-23			17	*2367459	184
904-3-23			2367459	*0	184
10					
11					
12					

1303-5-31	振込 2	2640000	*2640000	334
1403-7-20		30408 タブレット R3 5月 6月 ①②	*2609592	
1503-8-23	利息		*2609598	
1603-10-11	振込 8	36000 イツハツジャパンホリ	*2573598	
1703-10-11	為替手数料	550 フリコミ テスクリヨウ	*2573048	
1803-10-11	現金	30408 タブレット R3 7月 8月 ③④	*2542640	
1903-11-22	現金	30408 タブレット R3 9月 10月 ⑤⑥	*2512232	
2004-1-20	支払機	30408 タブレット R3 11月 12月 ⑦⑧	*2481824	184
2104-1-20	支払機	50150 視察 フェンシイ ⑨	*2431674	184
2204-2-1	振込 1	10000 ホンライ初家代金 ⑩	*2421674	180
2304-2-1	手数料	660 振込手数料 ⑪	*2421014	180
2404-2-21	利息		*2421,025	



他店払いの小切手類をお預入になった場合、その入金が確定する予定の日付を「入金予定日」と表示いたします。確定日の午後4時からお引当が可能です。



他店払いの小切手類をお預入になった場合、その入金が確定する予定の日付を「入金予定日」と表示いたします。確定日の午後4時からお引当が可能です。



(様式第5号別紙)

【別紙】令和 3 年 7 月 20 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 2

納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501 (0)

栃木県那須塩原市共墾社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	009690-0001

会 計	一般会計
款	諸収入
項	雑入
目	雑入
節	議会費雑入
細節	タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年5月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

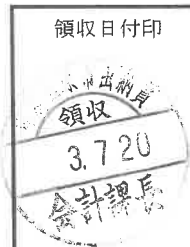
上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



領収日付印



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)

納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501 (0)

栃木県那須塩原市共墾社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	009690-0001

会 計	一般会計
款	諸収入
項	雑入
目	雑入
節	議会費雑入
細節	タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年6月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

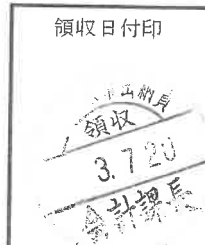
上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



領収日付印



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 3 年 10 月 11 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徹し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 4

領 収 書

那須塩原クラブ 様

¥ 36,000

但 : ローカル・マニフェスト推進連盟 2021 年度年会費(12 名分)として

2021 年 10 月 11 日

一般社団法人 マニフェスト研究会

〒103-0027 東京都中央区日本橋 1-4-1-5 階

電話 : 03-6214-1315



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 3 年 10 月 11 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号 4・5

ご利用明細票

いつも足利銀行をご利用いただき
まことにありがとうございます。

お取引日	03-10-11	お取引店番	0183	支店	06
お取引種別	お引出し				
お取引金額	¥36,000		お取引店番	0158	
残高	¥36,000		お取引店番	0129 0183	
お取引時刻	13:13		説明コード	カード入金取引番号	

ご利用手数料 ¥550
お受取人 三菱UFJ銀行
日本橋中央
普通預金
伊ハ・ンシャタ・ンホウジ・ン マニフェスト様
ご依頼人
ナスシオバ・ラクラブ マシコ タケヒロ様

お取引金額	1万円	5千円	2千円	1千円	5百円
	100円	80円	10円	5円	1円

☒ 足利銀行

• このご利用明細票は必ずお持ち帰りください。

印紙税申告納
付はつぎ平部宮
外は領収書請求

◆ 研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること ◆

ローカル・マニフェスト推進連盟

第17回総会 議案書

日時：2021年9月11日

場所：オンライン

次第

1. 開会
2. 共同代表挨拶
3. 総会
 - ① 議長の選出
 - ② 議案審議

第1号議案	2020年度事業報告	(案)	1p	
第2号議案	2020年度決算	(案)	7p	<別紙①>
第3号議案	2020年度監査報告		7p	
第4号議案	規約改正	(案)	8p	
第5号議案	2021年度人事	(案)	12p	
第6号議案	2021年度事業計画	(案)	13p	
第7号議案	2021年度予算	(案)	16p	<別紙②>
	参考	規約	17p	
 - ③ 議長解任
4. 閉会（共同代表挨拶）



マニフェストを読んで選挙に行こう。

第1号議案 2020年度 事業報告(案)

(1) はじめに

2020年度は、新型コロナウイルス感染症により、リモートワーク、GIGAスクールなどICT機器導入による社会変革が大きく動き出した年でした。同様に、緊急事態宣言が発令されたことや感染症対策として人が集まることが難しくなり、参集が前提の議会活動では、一般質問の中止、本会議や委員会の傍聴自粛、さらに議会報告会の中止など大きな影響を受け、議会のBCPも問われる年度となりました。

しかし、この状況下でも先進議会では、オンラインによる委員会の開催や議会報告会を行うなど議会機能を維持、推進する取り組みが見られ、そういった点から改めて議会の存在意義が問われる年度ともなりました。

当連盟では、「ピンチをチャンスに変え、新たな社会様式の新たな議会をつくる」との活動理念を掲げ、コロナ禍でも地域社会の変化を的確に捉え、持続可能な地域を創造するため、新たな社会様式での新たな議会の姿を明確にし、実践的に動き出す、そのスタートの年と位置づけて活動を展開してきました。

以下、2020年度目標に対する活動を報告します。

(2) 目標に対する成果

2020年度の目標として掲げたのは、下記の5項目でした。

1. マニフェスト運動を拡充するとともに、新たな社会に適応できるマニフェスト大賞の新たなステージを支援するなど当連盟の新たなステージを具体化します。

▼2020年第15回マニフェスト大賞は、白井亨東京都小金井市議会議員を委員長とする実行委員会を組織し、応募促進、表彰式の運営などを担いました。

授賞式は、例年と同じ2020年11月13日に六本木アカデミーヒルズで行いましたが、コロナ禍のため、審査員と実行委員のみ会場参加として、受賞者はオンラインで参加する方式としました。35件の優秀賞のなかから、古川雅典岐阜県多治見市長がグランプリを受賞し、2021年5月のキックオフ集会は多治見市での開催を予定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン開催となりました。

今回のマニフェスト大賞からは、議会改革のトップランナーだけではなく、マニ

フェスト研究所が実施する議会改革度調査とも連携し、改革を進め躍進した議会も対象となりました。その結果、応募総数は、これまでの最多となる2,842件となりました。

また、従来のノミネートを廃止し、地域ごとに優秀な政策を表彰するエリア選抜制度へと変更しました。それぞれの地域での研修会や交流、そして地域メディアによる報道機会を増やすことなどが目的でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、関西以外での地域研修会は開催できませんでした。

2. オンラインを活用した研修会、意見交換会などを活性化し、議員、職員、研究者、市民のネットワークを構築します。

▼研修会と早稲田定例会の合計開催数は13回となりましたが、早稲田定例会で一度、リアル開催した以外の12回は、すべてオンライン開催となりました。当初は試行錯誤でしたが、ノウハウを蓄積することができ、中規模までは事務局を中心に連盟の自主運営でオンライン開催が可能となりました。

配信はZOOMを利用し、当初はウェビナーとミーティングを併用しましたが、参加者の反応が分かりやすいため、現在ではミーティングを使用し開催を続けています。大規模となると、会場が広くなるだけでなく別の事務作業もあることから、マニフェスト大賞受賞式、プレゼン研修会、サミットは外部へと委託して配信しました。

オンラインは、研修会のみならず、共同代表会議、運営委員会でも利用しました。全国組織のため一か所に集まるには時間的制約、移動経費が必要でしたが、これらが不要となることで頻繁に開催することができ、意思疎通が行え、運営手法として定着しています。今後も活用していきます。

3. ICT機器を活用した議会の新たな姿を提案するとともに、本会議や委員会の参集、審議、評決もオンラインで行えるための地方自治法の改正などを目指す運動を広げます。

▼議会のオンライン活用について、茨城県取手市議会での取り組みなどについて、オンライン研修会を行うことや「議会非常事態宣言！——議会はいま、何をなすべきか」と題した3回シリーズの研修会を開催し、オンラインの必要性などを議論しました。

法改正への動きとはなりませんでしたが、2021年7月8日の全国地方議会サミットで採択した宣言文を採択し、法改正へ向けて動き出すことを参加者で確認しました。

4. リアルな会合も重要であるため、社会状況を勘案しながら、リアルで出会うための新たなプロジェクトを検討します。

▼新型コロナウイルス感染症の影響で直接会うことがほとんどできなかったため、リアルで出会うことができず、新たなプロジェクトを検討することや新たな会員との交流を図ることはできませんでした。

オンラインは、地域の垣根を越えて全国の会員との交流を進められるツールとなりましたが、一方で地域の運営組織をつくり、各地域内での交流を進める目標は進めることができませんでした。

5. 会員相互の情報交換を行い議論により高めあうための会員活動を活性化させます。

▼早稲田定例会を4回開催し、新たに参加される方は増えてましたが、会員活動の活性化とまではなりませんでした。一方で、参加費を無料としていることから、試験的な試みや、事務量をさほどかけなくとも参加者が集まることができたので、次年度以降も同様に進めていきます。

（3）事業計画と実施結果

1. マニフェスト大賞の開催

▼実行委員会により活動を進めました。11月13日、六本木ヒルズアカデミーヒルズで授賞式を開催。前日のプレゼン研修会も含めてオンラインで開催しました。

2. 運営委員会の開催

ながく懸案となっていた運営委員会を組織し、北川正恭顧問とともに、マニフェスト運動、当連盟の次のステージを研究、検討し、会員相互の研鑽の場としていきます。

▼14名による運営委員会を組織しました。開催は3回にとどまり、研究・研鑽の場とまではなりませんでした。

3. オンラインセミナーの開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まる研修会の開催ができない可能性が高いため、オンラインによる研修会を拡充していきます。

①2020 サミットが延期となっているため、オンラインでのサミットを開催する（目標人数：200 人/名称は要検討）。マニフェスト大賞の受賞者の登壇も検討。

2021 年 1 月頃を想定。

②「全国地方議会サミット 2021」（早稲田大学大隈講堂を予定）の開催を検討する。会場の意向により、参加者数が限定される可能性があり参加者数は未定。オンラインとのハイブリットにするか、オンラインのみなども今後検討します。

▼2020 年度サミットは開催できませんでしたが、2021 年 7 月に全国地方議会サミット 2021 を開催しました。ハイブリット開催とし会場は 300 人の定員としました（会場規定により）。

③中規模のオンライン研修会を開催（目標：50 人参加を 6 回）。

▼開催概要

1. 7/1 「シリーズ「議会非常事態宣言！？」——議会はいま、何をなすべきか」（全 3 回）＜参加者 115 名＞
2. 07/27 「地方議員は必要か？&マニフェスト大賞シンポジウム」＜121 名＞
3. 08/04 「ICT 活用で教育の何が変わる？ 1」＜67 名＞
4. 10/26 「アキシマエンス視察セミナー」＜29 名＞
5. 10/29 「議会 BCP」＜40 名＞
6. 12/13 関西勉強会「今こそ議会力をみせよう！～議会改革最新事例からコロナ禍の議会まで～」＜47 名＞
7. 02/08 「議会改革の新たなツール、オンラインの可能性を探る！ ～取手市議会のリアルトークから学ぶ～」＜241 名＞
8. 03/14 「自治体 DX と議会の役割～DX 必要性和成果。進まない壁を探る～」＜65 名＞

④会員向け研修会、交流会を開催（早稲田定例会。6 回程度。参加費無料）。

▼開催概要

1. 11/19 「今さら聞けない公営企業会計のハナシ」＜26 名＞
2. 12/23 「SNS 活用でもっと行政を効率化！ LINE を事例に今後の展開を考えよ

う」＜34名＞

3. 02/17 「北川先生と語る コロナ禍とこれからの議会」＜21名＞
4. 05/09 「医者も本人もしらない病気、発声障害を学ぶ」 特別ゲスト：厚谷
司夕張市長＜50名＞

**⑤2021 マニフェスト大賞の応募開始時期に合わせて応募促進を目的にキックオフ
研修会を次年度（2021年7月）に開催するための準備を進めます。**

▼05/24 「マニフェスト大賞 2021 キックオフ研修会 改革から変革へ」開催＜
216名＞

リアル会場で開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大からオンラインでの開催へ変更しました。キックオフは、本来はマニフェスト大賞の応募促進が目的です。以前は5月から応募を開始していたことから5月に開催をしていましたが、現在は7月から開始となっているため、開始時期については今後検討が必要です。

⑥地域別の運営組織構築に向けた検討を進めます。

▼関西勉強会を一回、オンラインで開催しました。他の地域では実施できませんでした。

⑦議会図書室改革、図書館連携のプロジェクトを進めます。

図書館総合研究所、昭島市民図書館と連携したオンライン研修会を予定（会員向けにするかは検討）し、そのほかにも研修会などを進めます。

▼昭島市民図書館の入っているアキシマエンス（昭島市教育福祉総合センター）の研修会をオンライン視察の試行として実施しました（無料）。コロナ禍で視察が難しい状況にあって、オンラインでの視察は好評でした。回線の安定性、機材など課題はありましたが、オンライン視察は他でも可能であり、広めていくことが求められます。

4. 議会事務局の研修支援を検討します。

▼実施できませんでした。

5. 当連盟の適切な会費の額を検討する。

年額1万円にするか、無料にするか。現行のままにするか。また、以前にあったメ

ールで情報を送る会費無料の会員の今後の対応も検討します。

▼検討できませんでした。3,000円では、督促にかかる事務量を考えると適切かの課題があります。5,000円とすると研修会の費用と同額になり、管理上の課題があります。より高額な会費収入があることで連盟の安定した運営はできますが、その対価については議論が尽くされていません。次年度の始まる前までに会費についての結論が求められます。

6. そのほか

共同代表会議、運営委員会などで、適時、必要な事項を協議、運営します。

オンラインによる共同代表会議を5回開催しました。

(※LM 幹部会 2020年09/12、12/10、2021年02/22、04/02、06/28)

事務局会議も共同代表会議前後に、オンラインまたは事務局で開催しました。

(4) 今後の課題

当連盟は2005年に発足し、2021年度で17年目となります。当初の議員連盟から議員をなくし、推進連盟と2018年に名称変更を行い、議員以外の人も運営に携われる運営方針としました。

また、2020年度は、連盟の新たな目標、ステージは何かを模索した年度でもありました。キックオフでは、改革から変革へとテーマを掲げ、これまでの改善から抜本的な進化が議会に求められているとの意味を込めての開催となりました。

しかし、未だに方向性は見い出せていません。次年度以降の大きな課題と言えます。加えて、地域でオンラインとリアルを併用して地域組織を作れるかも、次年度の課題です。

(5) まとめ

オンラインを活用した研修会は充実し、新規の参加者も増え、善政競争の輪は広がったと言えます。幹部会などオンラインによる協議も頻繁に行うことができ、新たな社会での活動に適応してきたと判断できます。

しかし、会員相互が党派を超えて交流を深め、地方議会からの政策の拡充、選挙制度改革等により国の政治を変えていくためには、リアルに会う場が必要であり、現状のコロナ禍では難しいことから、交流を深めることには至りませんでした。

地域組織により、交流を深めることも目標としていますが、同様に達成すること

はできませんでした。

相互交流の基礎となる会員については、当初目標より増やすことはできましたが、本来の目的である交流を深めることには至りませんでした。次年度においては、年会費の検討も含めて、会員制度のあり方について議論が必要です。

コロナ禍のオンラインの活用により、時間、場所、移動費用の課題は少なくなり、気軽に会うことも容易となって、新たな人とも出会える機会は増えました。しかし、一方で、より交流を深めることには、まだまだ課題があります。

次年度以降、この状況が大きく変わるとは考えにくいこともあり、今できることを進化させていくこと、新たな発想で事業を展開していくことが必要であり、その議論から地方議会や政治が変わっていく、その先頭に当連盟が立つべきです。

新たな手法が確立した年であるからこそ、より高い目標達成へ再スタートすべき年に次年度はすべきとまとめます。

第2号議案 2020年度 決算(案) <別紙①>

第3号議案 2020年度 監査報告

2020年度収支について、間違いがないことを報告します。

2021年 9月 1日

監事

白川 秀嗣



第4号議案 規約改正（案）

改正前	改正案
（目的） 第2条 真の地方分権確立のため、二元代表制における地方議会、地方議員、地方自治体の活性化をめざすことを目的とする。 2. 目的の達成を目指し以下の活動を行う。 （1）ローカル・マニフェストへの理解並びに実践・研究活動の推進。 （2）地方からの政策づくり等の実践、研究発表、交流シンポジウム等の研修会・勉強会の開催。 （2）会員相互の情報交流・研究協力の支援。 （3）会員により構成される地方組織の支援。 （4）その他、運営委員会が適当と認める事項。	（目的） 第2条 <u>本会は、真の地方分権を確立するため、</u>二元代表制における地方議会<u>や</u>地方議員、<u>また、</u>地方自治体<u>が活性化する</u>ことを目的とする。 2. <u>目的を達成するため</u>以下の活動を行う。 （1）ローカル・マニフェストへの理解並びに実践・研究活動の推進。 （2）地方からの政策づくり等の実践、研究発表、交流シンポジウム等の研修会・勉強会の開催。 <u>（3）</u>会員相互の情報交流・研究協力の支援。 <u>（4）</u>会員により構成される地方組織の支援。 <u>（5）</u>その他、運営委員会が適当と認める事項。
第3章 会員 （種別） 第3条 本連盟の会員は、次のとおりとする。 （1）正会員 本連盟の目的に賛同して入会した者。総会、および運営委員会での一議決権を有する。	第3章 会員 （種別） 第3条 本連盟の会員は、次のとおりとする。 （1）正会員 本連盟の目的に賛同し、<u>会費を納めて入会した者。総会及び運営委員会</u>での一議決権を有する。
（会費） 第5条 会員の年会費は、正会員：年額3,000円とする。 2 会員から退会および変更の届出が無い場合、前年と同額の年会費を自動更新するものとする。	（会費） 第5条 会員の年会費は、正会員が<u>年額3,000円</u>とする。 2 会員から退会<u>及び</u>変更の届出が無い場合、前年と同額の年会費を自動更新するものとする。

(会員の資格の喪失) 第6条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。 (1) 退会届の提出をしたとき。 (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。 (3) 除名されたとき。	(会員の資格の喪失) ((4) を追記) . <u>(4) 会費を2年にわたって納めないとき。</u>
(除名) 第8条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、運営委員会の議決を経て、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。 (1) 法令又は本連盟の規約に違反したとき。 (2) 本連盟の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。 <u>2 会費を2年にわたって納めない正会員は、原則として会員資格を失う。</u>	「2 会費を2年にわたって納めない正会員は、原則として会員資格を失う。」を削除（上記、6条へ移動）
(選任) 第11条 共同代表、監事及び事務総長は、運営委員会が推薦し、総会において選出する。 2. 運営委員は、共同代表が委嘱する。 <u>ただし、本連盟の発足時は、事前に入会希望者より運営委員を公募し、本連盟の運営に関する事項を協議した。</u>	(選任) 2. 運営委員は、共同代表が委嘱する。（後半部分を削除）
(職務) 第12条 共同代表は、本連盟を代表し、その業務を総理する。 2. 運営委員は、運営委員会を構成し、本連盟の会務を執行する。 3. 監事は、本連盟の会計並びに会務の執行について監査を行なう。	(職務) 第12条 共同代表は、本連盟を代表し、その会務を総理する。<u>また、必要に応じて共同代表会議を開催し、本連盟の運営について協議する。</u> 2. 運営委員は、運営委員会を構成し、本連盟の会務を執行する。 3. 監事は、本連盟の会計並びに会務の執行に

(任期) 第13条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。 2. 役員が任期以外に辞任する場合は、共同代表、もしくは、運営委員会へ届出を行い、了承を得るものとする。 3. 役員は、会員資格を失った場合、解任される。 4. 役員は、任期満了後において後任の役員が置かれない場合は、会員資格を持つ限り、その業務を行うものとする。	について監査を行う。 (任期) 第13条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。 2. 役員が任期以外に辞任する場合は、共同代表<u>もしくは運営委員会</u>へ届出を行い、了承を得るものとする。 3. 役員は、会員資格を失った場合、解任される。 4. 役員は、任期満了後において後任の役員が置かれない場合は、会員資格を持つ限り、その業務を<u>継続する</u>ものとする。
(総会) 第16条 総会は、年に一回、及び必要に応じて共同代表がこれを招集し、次に定める事項について報告を行うとともに、審議を行なう。 (1) 予算・決算 (2) 事業計画 (3) 規約改廃 (4) 人事 (5) 解散及び残余財産の処分 (6) その他	(総会) 第16条 総会は、年に一回<u>及び必要に</u>応じて共同代表がこれを招集し、次に定める事項について報告を行うとともに、<u>審議を行う。</u> (1) <u>規約の改廃</u> (2) <u>役員の選任</u> (3) <u>事業計画及び予算の決定</u> (4) <u>事業報告及び決算の認定</u> (5) 解散及び残余財産の処分 (6) その他、<u>本連盟の運営上、重要な事件</u>
(運営委員会) 第17条 3. 運営委員会は、委任状を含め出席した運営委員の三分の二を以って成立するものとする。	(運営委員会) 第17条 3. 運営委員会は、委任状を含め出席した運営委員の三分の二を<u>もって</u>成立するものとする。

(事務局) 第 18 条 事務局は、本連盟の事務を執行する。 2. 事務局の組織及び運営に関する必要事項は運営委員会の議決を経て、共同代表がこれを定める。 (委員会) 第 19 条 本連盟には、会員で構成されることを原則として、次の委員会（組織）を運営委員会の承諾により置くことができる。 (1) 議員のみで構成する委員会 (2) 自治体職員のみで構成する委員会 (3) 市民のみで構成する委員会 (4) 地域ごとの委員会 (5) 目的を明確化した委員会 (6) その他 2. 委員会（組織）についての細則は別に定める。	(※委員会と事務局の条文順序を入れ替え。第 15 条の順番に揃えるため) (委員会) <u>第18条</u> 本連盟に、会員で構成されることを原則として、次の委員会（組織）を運営委員会の承諾により置くことができる。 (1) 議員のみで構成する委員会 (2) 自治体職員のみで構成する委員会 (3) 市民のみで構成する委員会 (4) 地域ごとの委員会 (5) 目的を明確化した委員会 (6) その他 2. 委員会（組織）についての細則は、別に定める。 (事務局) <u>第 19 条</u> 事務局は、本連盟の事務を執行する。 2. 事務局の組織及び運営に関する必要事項は運営委員会の議決を経て、共同代表がこれを定める。
付則 <u>3. 入会方法</u> <u>入会を希望する者は、会費を添えて本連盟へ申し込まなくてはならない。申し込み後、共同代表が承認した日付を持って会員資格を得るものとする。賛同会員は申し込みを行い、共同代表が承認した日付を持って会員資格を得るものとする。</u>	付則 削除 (4 条で規定されているため)

(理由)

字句の修正をするため。

第5号議案 役員人事（案）

（新任）

共同代表 服部 香代 熊本県山鹿市議会議員

運営委員 川上 文浩 岐阜県可児市議会議員

運営委員 福田 利喜 岩手県陸前高田市議会議員

（再任）

監事 白川 秀嗣 埼玉県越谷市議会議員

（退任）

共同代表 川上 文浩 岐阜県可児市議会議員

（参考：2年目のため継続）

共同代表 相崎 佐和子 兵庫県議会議員

共同代表 子籠 敏人 東京都あきる野市議会議員

共同代表 白井 亨 東京都小金井市議会議員（マニフェスト大賞実行委員長）

事務総長 川名 雄児 東京都武蔵野市議会議員

事務総長代理 田中 栄志 埼玉県富士見市議会議員（事務総長指名）

運営委員

前泊 美紀 沖縄県那覇市議会議員 高橋 保 愛媛県西条市議会議員

林 晴信 兵庫県西脇市議会議員 大野 慎治 愛知県岩倉市議会議員

ビアンキ アンソニー 愛知県犬山市議会議員

有賀 正義 神奈川県藤沢市議会議員 黒川 勝 神奈川県横浜市議会議員

草間 剛 神奈川県横浜市議会議員 佐藤まさたか 東京都東村山市議会議員

山本 美和 茨城県つくば市議会議員 目黒章三郎 福島県会津若松市議会議員

竹内 博之 青森県弘前市議会議員 田島よういち 北海道札幌市議会議員

第6号議案 2021年度 事業計画（案）

改革から変革へ

〔1〕はじめに 現状認識

当連盟は、これまで、地域や政党を超えて、地方議員や議会事務局職員、市民、民間事業者等が知り合い、政策や議会改革などの先進事例を研究、調査し、情報共有を行い、自らの地域へ持ち帰る善政競争を進めてきました。昨今では、時代の変化もあり、オンラインを活用することで、より拡大することができるようになりました。

昨年度の当連盟でのオンライン活用は、発信側として、内容だけでなく技術的な側面を含めて慣れることから始まり試行錯誤が続きましたが、中規模程度の研修会では、自前で発信することができるなど一定の技術を習得している状況となっています。

これらのことから下記の目標を掲げ、以下に提案する事業計画により、議会基本条例など制度の整備となる「改革」から、住民福祉を向上させる成果を出し、住民に必要不可欠と実感できる議会へと昇華させるために、本質的に議会を変えていく議会の「変革」を進めます。

〔2〕目標

（1）オンライン活用で住民福祉の向上を果たす議会へ

社会状況を見ながら実際に会える形での研修や意見交換をできる場の設定も想定しつつ、本年度はオンラインでの活動を中心に、2021年7月8日の全国地方議会サミットで採択した宣言文にある「住民福祉の向上を果たす議会」を実現するために下記を実行します。

1. 議会の政策サイクルを議会運営上のシステムとして確立していくこと。
2. 議会局（議会事務局）との連携強化を明示し議会の機能・充実を図ること。
3. 住民福祉向上のための「チーム議会」を構築すること。
4. オンラインで常任委員会を開催するための委員会条例改正を進めること。
5. オンラインでの本会議の開催に向けて、法整備を求めるよう国へ働きかけること。

(2) 地域組織の土壌を育みます

オンラインにより、時間と場所の制約がほとんどなくなったことから、全国規模の活動を続けるとともに、地域ごとの活動も進め、直接会い、議論できる環境が整う段階では地域活動がすぐに始められることを目指します。

これまでと同様に研修会、会員相互の意見交換を続け、新たな社会様式の中での連盟のあり方、そして、地方議会のあり方について、研究、調査、情報共有を行い、改革から変革へと進める先頭に当連盟が立つよう事業を進めていきます。

(3) 新規プロジェクトを進めます

オンラインだけでなく、選挙ビラの公職選挙法の改正（配布時間、枚数など）、「発声障がい」への議会からの対応、議会選出監査委員への研修プログラムの検討など、早稲田定例会で議論された社会課題や議会改革について、法改正を求めることや制度構築を進めます。

(4) 運営委員会を開催し、方向性を議論します

運営委員会を適時開催し、今後の連盟の方向性や地方議会のあり方などについて議論します。

(5) その他

社会状況を見極めながら、地方議会の変革、活性化のための研究、研修会、意見交換会などを実施していきます。同時に当連盟の目的達成のため、他団体などとの連携も検討し、当連盟の目的達成のために可能な範囲で実施していきます。

実施にあたっては共同代表会議（共同代表と事務局）、もしくは、運営委員会で協議、調整します。

そのほか当連盟の目的達成に必要な事項については、共同代表会議もしくは運営委員会で協議します。

[3] 事業計画（案）

中心事業となる研修会は、運営基盤の基本となる有料の大規模と中規模、そして、無料を基本として会員相互の交流や試行的な実施を行う小規模に分けて実施します。

(1) 大規模研修会

- ・財政基盤とする。事前告知、集客力に力を入れる
- ・4か月前には概要を告知できるようにする
- ・オンライン、現地参加のハイブリットを想定

①サミット 2021（7月に実施済み）

②新企画（2月）

③サミット 2022（5月）

※（次年度）マニ大キックオフ（7月・サミットとキックオフについては協議が必要）

※マニ大として以下あり

④マニ大プレゼン研修大会（11月10日、11日）、マニ大授賞式（11月12日）

(2) 中規模研修会

- ・テーマを重視
- ・迅速に対応する
- ・2か月前告知
- ・200人規模を想定
- ・次年度の大規模研修会としての可能性を検討する

①地域研修会

②議選監査委員 PT

③議長経験者 PT

④図書館&議会図書室

⑤GIGA スクール

⑥その他

(3) 小規模研修会（早稲田定例会）

- ・会員相互の交流が主目的
- ・原則は参加費無料
- ・テーマを絞る
- ・告知はメール配信など事務量を少なくする
- ・試行的内容も可能とする

※早稲田定例会の名称についても検討する

(4) プロジェクトチーム

地方から政治を変えていくために、テーマを設定し、チームで行動する。

①自治法改正 PT (オンライン本会議、委員会)

②公選法改正 PT (選挙ビラ改正)

③発声障がい PT

④その他

[4] 日程 (参考) (◎=大、○=中、・小)

8 月 ・議選監査委員 (実施済み)

10 月 ○GIGA スクール ○議長経験者

11 月 ◎マニ大授賞式 ◎プレゼン研修会 ・運営委員会 (マニ大前)

12 月 ○図書館&議会図書室 ・早稲田定例会 ○監査委員

1 月 ○地域研修会 ○監査経験者 ・運営委員会

2 月 ◎新規研修会 ○議長経験者

3 月 ・早稲田定例会

4 月 ○監査経験者 ○地域研修会 ・運営委員会

5 月 ◎サミット ○監査委員

6 月 ・早稲田定例会 ・運営委員会

7 月 ◎キックオフ ・総会

※通常国会での改正を目標に、適時、公選法改正 PT を開催

※日程は案ですので、随時、変更あります。

※研修会は追加します。

第 7 号議案 2021 年度 予算 (案) <別紙②>

(参考)

ローカル・マニフェスト推進連盟規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「ローカル・マニフェスト推進連盟」と称する（以下「本連盟」と呼ぶ）。

第2章 目的

(目的)

第2条 真の地方分権確立のため、二代表制における地方議会、地方議員、地方自治体の活性化をめざすことを目的とする。

2. 目的の達成を目指し以下の活動を行う。

- (1) ローカル・マニフェストへの理解並びに実践・研究活動の推進。
- (2) 地方からの政策づくり等の実践、研究発表、交流シンポジウム等の研修会・勉強会の開催。
- (2) 会員相互の情報交流・研究協力の支援。
- (3) 会員により構成される地方組織の支援。
- (4) その他、運営委員会が適当と認める事項。

第3章 会員

(種別)

第3条 本連盟の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 本連盟の目的に賛同して入会した者。総会、および運営委員会での一議決権を有する。

(入会)

第4条 会員として入会しようとする者は、別に定める所定の様式により会費を沿えて共同代表に提出するものとする。

2. 共同代表は、入会を認めた会員について、認めた日から直近の運営委員会に報告しなければならない。

(会費)

第5条 会員の年会費は、正会員：年額 3,000 円とする。

2 会員から退会および変更の届出が無い場合、前年と同額の年会費を自動更新するものとする。

(会員の資格の喪失)

第6条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 除名されたとき。

(退会)

第7条 会員は、別に定める退会届を共同代表に提出して任意に退会することができる。

(除名)

第8条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、運営委員会の議決を経て、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

(1) 法令又は本連盟の規約に違反したとき。

(2) 本連盟の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 会費を2年にわたって納めない正会員は、原則として会員資格を失う。

(拋出金品の不返還)

第9条 既に納入した年会費などは、返還しない。

第4章 役員

(種類及び定数)

第10条 本連盟には、正会員から次の役員を置く。

(1) 共同代表 4名

(2) 運営委員 若干名

(3) 監事 1名または2名

(4) 事務総長 1名

(5) 事務総長代理 1名

(選任)

第11条 共同代表、監事及び事務総長は、運営委員会が推薦し、総会において選出する。

2. 運営委員は、共同代表が委嘱する。ただし、本連盟の発足時は、事前に入会希望者より運営委員を公募し、本連盟の運営に関する事項を協議した。

3. 事務総長代理は、事務総長が指名する。

(職務)

第12条 共同代表は、本連盟を代表し、その業務を総理する。

2. 運営委員は、運営委員会を構成し、本連盟の会務を執行する。

3. 監事は、本連盟の会計並びに会務の執行について監査を行なう。

4. 事務総長は、本連盟の事業を統括する。

(任期)

第13条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2. 役員が任期以外に辞任する場合は、共同代表、もしくは、運営委員会へ届出を行い、了承を得るものとする。

3. 役員は、会員資格を失った場合、解任される。

4. 役員は、任期満了後において後任の役員が置かれない場合は、会員資格を持つ限り、その業務を行うものとする。

第5章 相談役など

(相談役など)

第14条 本連盟には、相談役及び支部長を必要に応じて置くことができる。

第6章 機関

(種別)

第15条 本連盟に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 運営委員会
- (3) 委員会
- (4) 事務局
- (総会)

第16条 総会は、年に一回、及び必要に応じて共同代表がこれを招集し、次に定める事項について報告を行うとともに、審議を行なう。

- (1) 予算・決算
- (2) 事業計画
- (3) 規約改廃
- (4) 人事
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他

2. 共同代表は、会員の五分の一以上から請求があった場合は、総会を招集しなければならない。この場合、請求を受理した日から30日以内に開くものとする。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、必要に応じて共同代表が召集し、本連盟の運営に関する事項を決定する。

2. 運営委員会は共同代表、事務総長、事務総長代理、19条による委員会(組織)の代表者、及び運営委員をもって構成する。

3. 運営委員会は、委任状を含め出席した運営委員の三分の二を以て成立するものとする。

5. 運営委員の任期は二年とし再任は妨げない。

6. 共同代表は、運営委員の過半数から請求があった場合、運営委員会を開かなくてはならない。この場合、要請を受理した日から30日以内に開くものとする。

7. その他、必要な事項は別に定める。

(事務局)

第18条 事務局は、本連盟の事務を執行する。

2. 事務局の組織及び運営に関する必要事項は運営委員会の議決を経て、共同代表がこれを定める。

(委員会)

第19条 本連盟には、会員で構成されることを原則として、次の委員会(組織)を運営委員会の承諾により置くことができる。

- (1) 議員のみで構成する委員会
- (2) 自治体職員のみで構成する委員会
- (3) 市民のみで構成する委員会
- (4) 地域ごとの委員会
- (5) 目的を明確化した委員会
- (6) その他

2. 委員会（組織）についての細則は別に定める。

第7章 会計

(会計)

第20条 本連盟の経費は、会員の年会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第21条 本連盟の会計年度は7月1日に始まり6月30日に終る。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第22条 本規約の変更は、運営委員会で議決した後、総会の議決を経て、これを行なう。

第9章 その他

(施行細則)

第23条 本規約の施行についての細則は、運営委員会において定める。

付則

- 1. 本規約は、本連盟の発足時より施行する。
- 2. 事務局は、東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋1丁目三井ビルディング WASEDANE0 内に置く。
- 3. 入会方法

入会を希望する者は、会費を添えて本連盟へ申し込まなくてはならない。申し込み後、共同代表が承認した日付を持って会員資格を得るものとする。賛同会員は申し込みを行い、共同代表が承認した日付を持って会員資格を得るものとする。

施行日：2005年5月22日

改正日：2010年8月2日/2013年8月4日/2015年7月29日/2018年7月11日/

2019年8月2日

別紙① 第2号議案 2020年度決算(案)

2020年度LM収入

区分	費目	内容	金額	(2020予算額)
繰越金		2019年度繰越金	4,175,645	4,175,645
	会費	(216人分・未払い含む)	648,000	450,000
事業	2020サミット	(中止)	0	1,000,000
	研修会参加費	07/18研修会(ICT活用で教育の何が変わる?1)	321,054	321,054
	研修会参加費	07/27研修会(地方議員は必要か? & マニフェスト大賞シンポジ)	479,358	479,358
	研修会参加費	08/04研修会(ICT活用で教育の何が変わる?2)	311,742	311,742
	研修会参加費	10/26研修会(アキシマエンス視察セミナー)	0	
	研修会参加費	10/29研修会(議会BCP)	157,044	
	研修会参加費	12/13研修会(関西勉強会)	193,995	
	研修会参加費	02/08研修会(オンライン議会の可能性)	857,150	
	研修会参加費	03/14研修会(自治体DX)	264,588	
	研修会参加費	05/24研修会(マニフェスト大賞キックオフ研修会)	722,850	1,500,000
	早稲田定例会参加費	11/19早稲田定例会(今さら聞けない公営企業会計のハナシ)	0	
	早稲田定例会参加費	12/23早稲田定例会(SNS活用でもっと行政を効率化! LINE)	0	
	早稲田定例会参加費	02/17早稲田定例会(北川先生と語るコロナ禍とこれからの議会)	0	
	早稲田定例会参加費	05/09早稲田定例会(医者も本人もならない病気、発声障害を学)	0	
	新規事業	(開催なし)	0	100,000
	新規プロジェクト	(開催なし)		100,000
	返還金	2018年度アルバイト代返還(差額分)	16,740	
	法人税繰り戻し		49,956	
	給付金	持続化給付金	2,000,000	
	過払い金	返金(FAXDM)	1,716	
その他・雑収入		LM収入計	10,199,838	
		単年度収入(繰越金以外)	6,024,193	

2020マニフェスト大賞収入

	協賛金	7社合計	8,277,500	9,000,000
	研修会参加費	11/11-12研修会(プレゼン研修大会)	436,141	300,000
	冊子売上		11,000	45,000
		マニ大収入計	8,724,641	

総収入(LM+マニ大)

18,924,479

17,782,799

2020年度LM支出

区分	費目	内容	金額	(2020予算額)
LM事務費	事務費	消耗品・郵送費	138,626	1,000,000
		交通費	42,956	100,000
		会議費	2,385	20,000
	事業委託費	地域経営推進センター	3,300,000	5,985,000
	HP管理システム料	ドメイン更新・メールシステム	264,000	300,000
	Zoom利用料		57,849	
	決算申告書	(税理士)	99,790	100,000
	小計		3,905,606	
	2020サミット	(中止)	0	150,000
	研修会経費	07/18研修会(ICT活用で教育の何が変わる?1)	83,874	60,000
事業費	研修会経費	07/27研修会(地方議員は必要か?&マニフェスト大賞シンポジ)	60,000	60,000
	研修会経費	08/04研修会(ICT活用で教育の何が変わる?2)	30,000	60,000
	研修会経費	10/26研修会(アキシマエシンス視察セミナー)	0	60,000
	研修会経費	10/29研修会(議会BCP)	0	60,000
	研修会経費	12/13研修会(関西勉強会)	160,268	60,000
	研修会経費	02/08研修会(オンライン議会の可能性)	65,000	60,000
	研修会経費	03/14研修会(自治体DX)	75,000	60,000
	研修会経費	05/24研修会(マニフェスト大賞キックオフ研修会)	164,079	60,000
	研修会経費	07/07-08(サミット2021準備)	307,316	
	早稲田定例会経費	11/19早稲田定例会(今さら聞けない公営企業会計のハナシ)	35,200	
	早稲田定例会経費	12/23早稲田定例会(SNS活用でもっと行政を効率化!LINE)	0	
	早稲田定例会経費	02/17早稲田定例会(北川先生と語るコロナ禍とこれからの議会)	30,000	
	早稲田定例会経費	05/09早稲田定例会(医者も本人もしらない病気、発声障害を学)	30,000	100,000
	新規プロジェクト	(開催なし)	0	100,000
	小計		1,040,737	
	租税公課		387,552	300,000
	一般社団法人理事変更手続き		14,200	14,200
	振込手数料		19,525	
	未払金返済	地域経営推進センター(270万円)	0	2,700,000
	予備費			373,599
	小計		421,277	
その他・雑費		LM支出計	5,367,620	11,782,799
		LM単年度収支	2,909,880	

2020年度マニフェスト大賞支出

運営費	審査委員謝金	470,000	6,000,000
	授賞式費用(一式)	1,500,859	
	授賞式経費等	269,868	
	会議費	6,590	
	交通費	0	
	消耗品・郵送費	180,826	
		2,428,143	
	小計	109,110	
	チラシ作成	275,000	
	審査資料印刷	814,000	
委託費	冊子制作	81,999	
	広報PR	110,000	
	授賞式スライド動画作成	220,000	
	配信支援	112,464	
	バックパネル制作	93,313	
	HP管理システム料	2,750,000	
	地域経営推進センター	4,565,886	
		6,994,029	
	小計	1,730,612	
	マニ大単年度収支		
LM,マニ大共通		アルバイト	1,335,085
		総支出(LM+マニ大+アルバイト)	13,696,734
		17,782,799	

次年度(2021年度への)繰越金 5,227,745 (総収入-総支出)

LM・マニ大 単年度収支	1,052,100
※未払い金 270万円を加えると	-1,647,900
持続化補助金200万円がないと	-3,663,599

別紙②

議案第7号 2021年度予算(案)

収入			
繰越金			5,227,745
会費	(250人)		750,000
サミット2021			3,297,408
サミット2022			3,500,000
新規研修会(1回)			1,000,000
中規模(6回)			2,000,000
小規模			0
小計			10,547,408
マニフェスト大賞、雑収入			
協賛金			9,000,000
冊子売上			30,000
ブレゼン研修会(仮称)参加費			500,000
小計			9,530,000
雑収入			10,000

(キックオフは7月予定)

支出			
事務費	(消耗品・通信費)		500,000
交通費			100,000
会議費			50,000
委託費	(地域経営推進センター)		4,000,000
HP管理料			300,000
税理士			100,000
研修会	サミット2021		1,296,499
	サミット2022		1,300,000
	新規研修会		150,000
	中規模		800,000
	小規模		100,000
キックオフ準備			350,000
LM小計			9,046,499
運営費			2,600,000
委託費			2,000,000
地域経営推進センター			3,000,000
予備費			300,000
マニ大小計			7,900,000
未払い金返済			2,700,000
決算申告	税理士		100,000
租税公課			300,000
予備費			5,268,654
予備費を除いた支出計			20,046,499
総支出			25,315,153

単年度収入 20,087,408

総収入 (繰り越し+LM+マニ大+雑収入) 25,315,153

オンライン費用含む

△95万円

確定額

△30 万円

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 3 年 10 月 11 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 6

納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501 (0)

栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	016932-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年7月分】1回繰負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長
渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501 (0)

栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	016932-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年8月分】1回繰負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長
渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 3 年 11 月 22 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 7

納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501

(0)

栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	021933-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年9月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501

(0)

栃木県那須塩原市共壘社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	021933-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年10月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 4 年 1 月 20 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 8

納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501

(0)

栃木県那須塩原市共墾社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	027493-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年11月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501

(0)

栃木県那須塩原市共墾社 1 0 8 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	027493-0001

会 計 一般会計

款 諸収入

項 雑入

目 雑入

節 議会費雑入

細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和3年12月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

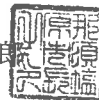
金 額 15,204 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)



(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 4 年 1 月 20 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 9

領収証

No.

那須塩原、クウツ" 様

令和 4 年 1 月 20 日

金 額

¥ 5 0 1 5 0

内

但 視察費 キャンセル代 として

消費税

上記正に領収いたしました

現 金

0

小切手

南アサノラベル

代表取締役 浅 野 秀 世

栃木県那須塩原市豊浦93-1

TEL (0287) 63-7960

FAX (0287) 64-4178

印
紙



◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

御 請 求 書

令和4年1月17日

那須塩原クラブ 様

【 行 先 】 愛知県・山形県 行政視察

【 期 日 】 令和 4年 1月 24日(月)～26日(水)

【 人 員 】 11 名

《請求金額》

50,150 円

《内訳》

取消料 (航空運賃代)	7,500 × 5 名 =	37,500 円
取消手配料	1,650 × 1 件 =	1,650 円
企 画 料	5,500 × 2 件 =	11,000 円
		50,150 円

＜ 振込先 ＞

足利銀行 黒磯支店
普通
(有)アサノトラベル

※ 振込み手数料はお客様にてご負担下さい。

手数料検索

手数料検索条件

2便以上検索する(最大4便)

必須

381

1月25日(火)

1月17日(月)

みんなでシニア割 ▼

[検索条件をリセットする](#)

1便目

FDA381便

搭乗日 2022年01月25日

キャンセル日 2022年01月17日(搭乗8日前)

	購入～60日前	59日前～45日前	44日前～28日前	27日前～14日前	13日前～出発前	出発後
キャンセル日	購入～11月26日	11月27日～12月11日	12月12日～12月28日	12月29日～01月11日	01月12日～出発前	
<u>大人普通運賃</u>	0円	0円	0円	0円	0円	100%
<u>小児運賃</u>	0円	0円	0円	0円	0円	100%
<u>障がい者割引運賃</u>	0円	0円	0円	0円	0円	100%
<u>ユース割</u>	1,500円	4,000円	5,000円	6,000円	7,500円	100%
<u>みんなでシニア割</u>	1,500円	4,000円	5,000円	6,000円	7,500円	100%
<u>パースデー割</u>	1,500円	4,000円	5,000円	6,000円	7,500円	100%
<u>フレックスドリーム</u>	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	100%
<u>ドリーム割</u>	1,500円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	100%
<u>ひよいとe割</u>	1,500円	3,000円	4,000円	5,000円	6,500円	100%
<u>就航記念運賃</u>	1,500円	4,000円	5,000円	5,000円	5,000円	100%

[戻る](#)



AIコンシェルジュ

※新型コロナウイルス感染症の
感染拡大を受け中止となった。

会派行政視察実施計画書

那須塩原市議会議長 様

標記につきまして、下記のとおり実施したいので、許可くださるようお願いいたします。

令和4年1月4日

会派代表者 那須塩原クラブ 代表 齊藤 誠之



記

1 期 日	令和4年1月24日(月)～1月26日(水)			
2 参 加 者	代 表	齊 藤 誠 之	副 代 表	森 本 彰 伸
	幹 事 長	山 形 紀 弘	副 幹 事 長	中 里 康 寛
	経理責任者	益 子 丈 弘	顧 問	松 田 寛 人
	顧 問	相 馬 剛	相 談 役	中 村 芳 隆
	会 員	林 美 幸	会 員	佐 藤 一 則
	会 員	齋 藤 寿 一		
3 視 察 内 容	視察先及び内容: ①愛知県豊田市(11人) ○子ども条例について ②愛知県豊橋市(11人) ○道の駅とよはしについて ③愛知県半田市(A班6人) ○総合型地域スポーツクラブの運営について ○マイレポはんだについて ④三重県桑名市(A班6人) ○コラボ・ラボくわなについて ○サウンディング型市場調査について(市有資産利活用) ⑤滋賀県高島市(A班6人) ○市役所新庁舎について ⑥愛知県犬山市(A班6人) ○市民フリースピーチ制度について ○いちにち女性議会について			

	○オーブンドアポリシーについて ⑦特定非営利活動法人きらりよしじまネットワーク@山形県川西町 (B班5人) ○NPO法人きらりよしじまネットワークの取組について ⑧山形県南陽市(B班5人) ○南陽高校市役所部について ○おきタクについて ③山形県山形市(B班5人) ○公共交通について ○市民活動支援基金(コミュニティファンド)について
4 宿 泊 先	○名古屋市内(1日目) ○名古屋市内(2日目A班) ○山形市内(2日目B班)
5 緊急連絡先	代表 齊藤 誠之 (2・3日目のA班については、幹事長 山形紀弘)
6 備 考	

《 御旅行案内書 》

那須塩原クラブ 様

【A班】 【視察先】 豊田市・豊橋市・半田市・桑名市・高島市・犬山市 3日間

【視察日】 令和4年1月24日(月)～26日(水)

【人 員】 11名 【A班 6名】

月 日	行 程
1月24日 (月)	那須塩原駅 + <なすの254> + 東京駅 + <のぞみ11> + 名古屋駅 + <JR> + 鶴舞駅 + 6:12 7:20/7:30 9:09/9:16 9:23
	鶴舞駅 + <市営鶴舞線> + 豊田市 … 豊田市役所 9:31 10:12 10:30～11:30
	豊田市 + <名鉄三河線> + 知立 + <名鉄快速特急> + 豊橋駅 + <JR> + 二川 … 11:45 12:10/12:24 12:56/13:07 13:13
	道の駅とよはし … 二川駅 ++ 豊橋駅 + <60分～70分> + 名古屋駅 … ホテル 14:30～15:30
1月25日 (火)	名古屋駅 + <JR> + 大府駅 + <JR武豊線> + 半田駅 … 半田市議会 8:50 9:13/9:16 9:40 10:00～11:30
	半田駅 + <名鉄三河線> + 大府 + <名鉄快速特急> + 名古屋駅/近鉄名古屋駅 ++ 13:00 13:25/13:38 14:07/14:21
	桑名駅 … 桑名市役所 … 桑名駅 + <JR/近鉄> + 名古屋駅 … ホテル 14:41 15:00～16:30
1月26日 (水)	名古屋駅 + <のぞみ14> + 京都駅 + <JR湖南西線新快速> + 新旭駅 … 高島市議会 7:51 8:25/8:46 9:28 10:00～11:00
	新旭駅 ++ 京都駅 + <のぞみ224> + 名古屋駅/名鉄名古屋駅 + <犬山線> + 11:14 11:58/12:13 12:47 … 13:29
	犬山駅 … 犬山市議会 … 犬山駅 ++ 名鉄名古屋駅/名古屋駅 + <のぞみ236> 14:00 14:30～16:00 16:09 16:44 … 17:06
	東京駅 + <なすの267> + 那須塩原駅 18:45/19:00 20:08

《 御旅行案内書 》

那須塩原クラブ 様

【B班】 【視察先】 豊田市・豊橋市・川西町・南陽市・山形市 3日間

【視察日】 令和4年1月24日(月)～26日(水)

【人 員】 11名 【B班 5名】

月 日	行 程
1月24日 (月)	那須塩原駅 + <なすの254> + 東京駅 + <のぞみ11> + 名古屋駅 + <JR> + 鶴舞駅 + 6:12 7:20/7:30 9:09/9:16 9:23
	鶴舞駅 + <市営鶴舞線> + 豊田市 … 豊田市役所 9:31 10:12 10:30～11:30
	豊田市 + <名鉄三河線> + 知立 + <名鉄快速特急> + 豊橋駅 + <JR> + 二川 … 11:45 12:10/12:24 12:56/13:07 13:13
	道の駅とよはし … 二川駅 + 豊橋駅 + <60分～70分> + 名古屋駅 … ホテル 14:30～15:30
1月25日 (火)	名古屋駅 <空港バス> = 名古屋(小牧)空港 ⇒ <FDA381> ⇒ 山形空港 <レンタカー> = 7:50 8:08/9:10 10:15
	東根IC <東北中央道> 南陽高畠IC <一般道> = 川西町役場 = 山形市内(泊) 13:00～14:00
1月26日 (水)	ホテル = 南陽市役所 = 南陽高畠IC <東北中央道> 山形中央IC = 10:00～11:00
	山形市役所 = 山形駅 + <つばさ150> + 郡山駅 + <なすの280> + 那須塩原駅 13:00～14:45 16:07 17:29/17:37 17:59

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 4 年 2 月 1 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳

収支番号

10・11

(和暦) 年 月 日
040201

振込受付書 (兼手数料受取書)

振込規定が適用されることを承諾のうえ、貴行に振込を依頼します

翌日発信了承済

漢字で銀行名をご記入(左づめ)ください。

大垣共立

をおつけください。

000000

漢字で支店名をご記入(左づめ)ください。

桑名 支店

当座 銀行 信金 信組 協同 他

フリガナ
ワナツキンコグチ

預金種別
印

普通 当座 貯蓄 その他

金額

10000

億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円

(お名前) 桑名市市金庫口

様へ

フリガナ
ナスジオバラクラブ

(お名前) 那須塩原クラブ

様から

(ご住所) 栃木県那須塩原市共栄社108-2

印中のご連絡先電話番号・携帯番号(左づめ、ハイフンなし)

287627181

振込手数料

660 円

(消費税が含まれています)

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない理由によって振込が遅延することもありますのでご了承ください。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続に関わる手数料は返却いたしません。
- ※お振込金区分が「現金・小切手等・第3者から振替」のときは、本書は「振込金受取書(兼手数料受取書)」といたします。なお、振込金受取書のときは表題の訂正はいたしません。なお、お振込金受取書のときは表題の訂正はいたしません。



足利銀行

収入印紙
「振込金受取書」の
とき振込金+手数料
17号-2
ご本人口座への入
金はすべて課税
14号

店

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

会派行政視察実施計画書

那須塩原市議会議長 様

標記につきまして、下記のとおり実施したいので、許可くださるようお願いいたします。

令和4年1月18日

会派代表者 那須塩原クラブ 代表 齊藤 誠之



記

1 期 日	令和4年1月25日(火)			
2 参 加 者	代 表	齊 藤 誠 之	副 代 表	森 本 彰 伸
	幹 事 長	山 形 紀 弘	副 幹 事 長	中 里 康 寛
	経理責任者	益 子 丈 弘	顧 問	松 田 寛 人
	顧 問	相 馬 剛	相 談 役	中 村 芳 隆
	会 員	林 美 幸	会 員	佐 藤 一 則
	会 員	齋 藤 寿 一		
3 視 察 内 容	視察先及び内容： ①愛知県半田市 ○総合型地域スポーツクラブの運営について ○マイレポはんだについて ②三重県桑名市 ○コラボ・ラボくわなについて ○サウンディング型市場調査について(市有資産利活用)			
4 宿 泊 先	なし			
5 緊急連絡先	代表 齊藤 誠之			
6 備 考	オンライン会議にて当該地方公共団体の担当者から説明を受ける			

調査研究活動記録票

会派名: 那須塩原クラブ

年月日	令和 4 年 1 月 25 日 (火) ~ 1 月 25 日 (火)					
場 所	オンライン視察					
相手方	愛知県半田市議事課、市民協働課、スポーツ課					
	三重県桑名市政策創造課、グリーン資産創造課					
参加した議員	齊藤誠之、山形紀弘、森本彰伸、中里康寛、松田寛人、相馬剛、中村芳隆、齋藤寿一、佐藤一則、林美幸、室井孝幸、益子丈弘					
目的・内容・結果等	半田市 マイレボはんだについて、総合型地域スポーツクラブの運営について 桑名市 コラボ・ラボ桑名について、サウンディング型市場調査について 今後の課題解決につながる多くの学びを得た内容だった。					
上記活動に要した経費	使途項目	経費の内容・積算基礎等		金額 (円)	領収書番号 (収支番号を記載)	
	(該当項目を選択)	研 修 費	視察負担金 1 団体10,000円	10,000	10	
	調査研究費	その他	振込手数料	660	11	
	【合計】		10660			

◆研修会や会議等の開催通知や日程等のほか、視察報告書等も整理し保管すること◆

(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 4 年 2 月 28 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 13

納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01		
令和 年 月 日 発行		
325-8501 (0)		
栃木県那須塩原市共墾社 1 0 8 番地 2		
那須塩原クラブ		
代表者 齊藤 誠之 様		
年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	030653-0001
会 計	一般会計	
款	諸収入	
項	雑入	
目	雑入	
節	議会費雑入	
細節	タブレット端末通信料議員負担金	
摘 要		
タブレット端末通信料政務活動費負担分		
那須塩原クラブ (所属会員12人)		
【令和4年1月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円		
金 額		15,204 円
納期限		
上記のとおり納入してください		
那須塩原市長 渡辺 美知太郎		
		
<納付場所>		
足利銀行、福島銀行、栃木銀行、みずほ銀行、白河信用金庫、大田原信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、那須塩原市役所本庁・各支所・出張所 (納入者保管)		
		



納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01		
令和 年 月 日 発行		
325-8501 (0)		
栃木県那須塩原市共墾社 1 0 8 番地 2		
那須塩原クラブ		
代表者 齊藤 誠之 様		
年度	所 属	調定番号
3	議事課庶務係	030653-0001
会 計	一般会計	
款	諸収入	
項	雑入	
目	雑入	
節	議会費雑入	
細節	タブレット端末通信料議員負担金	
摘 要		
タブレット端末通信料政務活動費負担分		
那須塩原クラブ (所属会員12人)		
【令和4年2月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円		
金 額		15,204 円
納期限		
上記のとおり納入してください		
那須塩原市長 渡辺 美知太郎		
		
<納付場所>		
足利銀行、福島銀行、栃木銀行、みずほ銀行、白河信用金庫、大田原信用金庫、那須信用組合、那須野農業協同組合、那須塩原市役所本庁・各支所・出張所 (納入者保管)		
		



(様式第5号別紙)

[別紙] 令和 4 年 2 月 28 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・預金 出納帳
収支番号 13

納入通知書兼領収書

一般会計-21-04-04-01

令和 年 月 日 発行

325-8501 (0)

栃木県那須塩原市共墾社 108 番地 2

那須塩原クラブ

代表者 齊藤 誠之 様

年度	所 属	調 定 番 号
3	議事課庶務係	030653-0001

会 計 一般会計
款 諸収入
項 雑入
目 雑入
節 議会費雑入
細節 タブレット端末通信料議員負担金

摘 要

タブレット端末通信料政務活動費負担分

那須塩原クラブ (所属会員12人)

【令和4年3月分】1回線負担分: 1,267円 会派負担分: 15,204円

金 額 15,204 円

納期限

上記のとおり納入してください

那須塩原市長

渡辺 美知太郎



<納付場所>

足利銀行、福島銀行、栃木銀行、
みずほ銀行、白河信用金庫、
大田原信用金庫、那須信用組合、
那須野農業協同組合、那須塩原
市役所本庁・各支所・出張所
(納入者保管)

領収日付印



◆研修会や会議等の開催通知

(様式第5号別紙)
[別紙] 令和 4 年 3 月 16 日分

《領収書貼付枠》 (原則として領収書を徴し、重ならないように貼付すること)

現金・~~預金~~ 出納帳

収支番号 14

amazon.co.jp

このページを印刷してご利用ください。

那須塩原クッパ様

発行日：2022年3月11日
注文日：2022年3月10日
Amazon.co.jp 注文番号：250-1740470-8086221
ご請求額：¥ 7,937

2022年3月11日に発送済み

注文商品	価格
1 点 議員必携 第11次改訂新版 全国町村議会議員会 販売：アマゾンジャパン合同会社	¥ 3,080
コンディション：新品	
1 点 地方議会運営事典 第2次改訂版 地方議会運営研究会 販売：プリズンストア本店 (出品者のプロフィール)	¥ 4,857
コンディション：中古品・良い	
●表紙等に多少の傷などの若干の使用感が見られますが、中身は非常に綺麗で通読には問題なく良好なコンディションです。 ●Amazon専用在庫のため、24時間365日対応のAmazon配送センターから迅速発送いたします。●「お急ぎ便」「お届け日時指定便」もOK。●決済はクレジットカード・代金引換・コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネーがご利用いただけます。 ●返金・返品などのご相談はAmazonカスタマーセンターにて安心確実に対応させていただきます。	

お届け先住所：
林美幸
325-0033
栃木県 那須塩原市埼玉
247-7

配送方法：
お急ぎ便

支払い情報

支払い方法： JCB	商品の小計：¥ 7,937 配送料・手数料：¥ 0 注文合計：¥ 7,937 ご請求額：¥ 7,937
---------------	--

クレジットカードへの請求 JapanCreditBureau () : 2022年3月11日: ¥ 7,937

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。